



三重県保健環境研究所

みえ保環研ニュース

私たちは、皆様の健康で安全な暮らしを科学でサポートしています。

第59号(2015年12月)

今冬のインフルエンザ予防対策について

インフルエンザの流行発生が心配される季節となりました。2009年に発生した新型インフルエンザ（後にAH1pdm09と命名）は、ほとんどの人が免疫を持っていないため、通常（季節性）のインフルエンザに比べ感染が拡大しました。また、次の「新型インフルエンザ」は、いつ発生するか分からず、免疫がないことから慎重に対応する必要があります。

今回はインフルエンザについて、11月末現在の発生状況や予防方法を紹介します。

今冬のインフルエンザ発生状況

三重県では、四日市市保健所管内の医療機関から第36週（8月31日～9月6日）に初めて20代の女性の報告例がありました。また、9月初旬においては、海外渡航歴（中華人民共和国）がある男性からインフルエンザウイルスAH1pdm09型が検出（保健環境研究所検査）されました。2015年8月31日から11月末現在の三重県内のインフルエンザウイルス分離・検出状況は、AH3亜型8例、AH1pdm09型1例あり、現在のところ昨シーズン※1

（2014/15）と同様に、AH3亜型が多くなっています。また、今期初めての集団かぜに伴う学級閉鎖等の措置は、11月19日に伊勢及び伊賀保健所管内の小中学校から、11月24日にも津保健所管内の中学校から報告がありました。後で述べます感染症発生動向調査においては、11月16日～22日の一週間で三重県内の指定医療機関（72医療機関）からの報告は、16人と少数ですが（図1）、今後、流行期を迎えることから、動向に注意し、感染拡大防止に努めましょう。

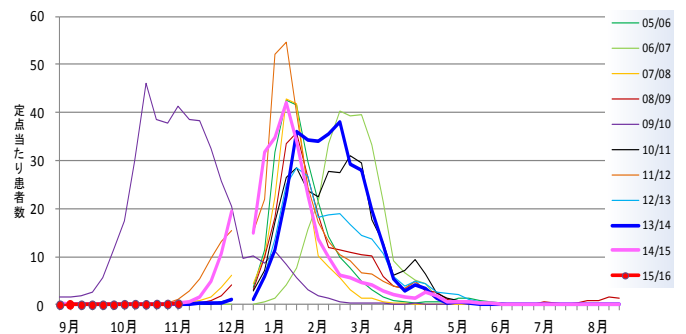


図1 三重県のインフルエンザ定点当たり患者数

※1：インフルエンザの1シーズンとは、前年9月（第36週）～翌年8月（第35週）の1年間

個人での感染予防対策は？

① 流行前のワクチン接種

② 咳エチケット

「咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえる」

「使用後のティッシュは、すぐにふた付きのごみ箱に捨てる」

「症状のある人は、マスクを正しく着用」

③ 外出後の手洗い等

「流水・石鹸による手洗い」

「アルコールによる消毒」

④ 適度な湿度の保持

「適切な湿度は50～60%」

⑤ 休養と栄養摂取

⑥ 人ごみへの外出を控える

「やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合は、マスクを着用」

これらの予防対策などの情報は、三重県感染症情報センターホームページからご覧いただけます。発生状況など常に新しい情報をチェックしておきましょう。

マメに予防！インフルエンザ（厚生労働省）



きちんと
マスク

しっかり
手洗い



インフルエンザワクチンが4価となりました！

前述の予防対策の一つに予防接種がありますが、今冬のインフルエンザワクチンには、従来の3価ワクチンに加えB型を1種類追加した、4価(A/H1N1:2009年に流行したpdm09、A/H3N2 亜型：いわゆる香港型、B型：山形系統及びビクトリア系統)のワクチンとなりました。インフルエンザは特に、糖尿病などの持病がある方、妊婦の方、乳幼児やご高齢の方などはインフルエンザの罹患による重症化リスクの高いことが指摘されており、かかりつけ医とご相談のうえ、接種を心がけてください。加えて、県内の集団入所福祉施設における予防接種率と発病率の関連を当所で分析したところ、接種率が高いほど発病率が低くなる傾向がみられました（当所年報第13号2011年版に掲載）。このことから、集団生活をされる施設での接種率の向上も望めます。

また、ワクチンの効果が期待できるのは接種後2週～5カ月程度とされ、なるべく12月中旬までに接種が終えられるとよいでしょう。

インフルエンザワクチン接種量と接種回数

- ▶ 6カ月以上3歳未満：1回0.25mLを2回接種
- ▶ 3歳以上13歳未満：1回0.5mLを2回接種
- ▶ 13歳以上：1回0.5mLを1回接種

（医師の判断で2回接種の場合あり）

感染症発生動向調査って？

さて、インフルエンザの流行状況はどのようにして把握されているかご存知ですか？

わが国では、平成11年4月施行の「感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律」に基づき感染症発生動向調査事業により実施されています。インフルエンザの場合、三重県内の内科（27カ所）と小児科（45カ所）を標榜している医療機関を指定（指定届出機関）し、その医療機関から最寄りの保健所に、毎週月曜日～日曜日までの患者数の報告がなされています。また、現在流行しているウイルスの型や変異を監視するために、インフルエンザの指定届出機関のうち、内科3カ所と小児科5カ所の医療機関を選定し、当所の微生物研究課にて病原体検査をおこなっております。これらの情報は、国の機関である国立感染症研究所に報告をするとともに、当所に設置している三重県感染症情報センターのホームページ（<http://www.kenkou.pref.mie.jp/>）に公開しております。更に、電子メールを利用して、広く県民のみなさん^{※2}や医療機関の関係者などにも提供しています。ぜひ、お住まいや勤務先の保健所管内における1定点医療機関当たりの週間患者届出数の増減や、保健所管内を発生頻度で塗り分けた地図情報などに注目していただき、予防対策にご活用ください。

※2：三重県感染症情報センターからのeメールによる情報提供をご希望の方は、次のアドレス（情報センター:center@kansen.kenkou.pref.mie.jp）あてに住所地（市町名）、氏名、連絡先をお知らせください。

－編集委員会から－

みえ保環研ニュースについて、ご意見・ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

三重県保健環境研究所

〒512-1211 三重県四日市市桜町3684-11 TEL 059-329-3800 FAX 059-329-3004

Eメールアドレス hokan@pref.mie.jp

ホームページ <http://www.hokan.pref.mie.jp/>

三重県感染症情報センターホームページ <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>